

介護老人保健施設フレールはまゆり 利用料金明細(令和元年10月)

- * 介護保険法に基づき、施設利用者の利用料金は要介護認定による要介護度の程度によって異なります。
- * 基本料金・加算料金は、介護保険で給付される費用の1割負担分です。2,3割負担の方は2,3倍の料金となります。(入所は負担上限あり)
- * その他の料金は、介護保険給付外の費用で、全額自己負担です。
- * 定員 介護老人保健施設:100名(認知症専門棟40名含む) 短期入所療養介護:空床利用型 通所リハビリテーション:30名

項目	介護老人保健施設		(予防)短期入所療養介護		(予防)通所リハビリテーション	備考	
	個室	多床室	個室	多床室			
基本料金	要支援1	-	-	580円(621円)/日	613円(660円)/日	1,721円/月	介護予防給付
	要支援2	-	-	721円(762円)/日	768円(816円)/日	3,634円/月	
	要介護1	701円(742円)/日	775円(822円)/日	755円(797円)/日	829円(876円)/日	579円/日	* 介護老人保健施設・(予防)短期入所療養介護で在宅強化型の算定要件を満たした場合は、()内の金額となります。 * 通所リハビリテーションの利用時間は、5時間以上6時間未満となります。
	要介護2	746円(814円)/日	823円(896円)/日	801円(868円)/日	877円(950円)/日	692円/日	
	要介護3	808円(876円)/日	884円(959円)/日	862円(930円)/日	938円(1,012円)/日	803円/日	
	要介護4	860円(932円)/日	935円(1,015円)/日	914円(986円)/日	989円(1,068円)/日	935円/日	
要介護5	911円(988円)/日	989円(1,070円)/日	965円(1,041円)/日	1,042円(1,124円)/日	1,065円/日		
加算料	夜勤体制加算	24円/日				-	全入所者へ加算
	認知症ケア加算	76円/日				-	認知症専門棟入所者のみ加算
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日				-	重度の認知症の症状・行動のある方に緊急対応した場合(7日間を限度)
	若年性認知症利用者受入加算	120円/日				-	65歳未満の認知症の方に個別に担当者を定めた場合
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	34円/日				-	基本型で在宅復帰率等が算定要件を満たした場合のみ加算
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	46円/日				-	在宅強化型で在宅復帰率等が算定要件を満たした場合のみ加算
	療養食加算	6円/食		8円/食		-	疾病治療の一環として療養食が提供された場合
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18円/日				18円/日	全利用者へ加算(通所の支援1は月72円、支援2は月144円)
	短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日				-	入所後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
	外泊時費用	362円/日				-	外泊初日及び最終日は含めない(月6日を限度とする)
	初期加算	30円/日				-	入所日から30日間のみ加算
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450円/回				-	入所前後に居宅を訪問し、施設サービス計画の策定等を行った場合
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480円/回				-	入所前後に居宅を訪問し、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合
	退所時情報提供加算	500円/回				-	主治医に情報を提供した場合
	退所前連携加算	500円/回				-	退所後の居宅サービスの調整を行った場合
	訪問看護指示加算	300円/回				-	訪問看護ステーションに指示書を交付した場合
	栄養マネジメント加算	14円/日				-	入所者の栄養状態を適切にアセスメントした場合
	経口維持加算(Ⅰ)	400円/月				-	摂食障害や誤嚥があり、経口維持計画を作成している場合
	経口維持加算(Ⅱ)	100円/月				-	上記(Ⅰ)を算定し、(Ⅱ)の算定要件を満たす場合
	口腔衛生管理体制加算	30円/月				-	歯科医、歯科衛生士と連携し適切な口腔ケアを実施した場合
	褥瘡マネジメント加算	10円/月				-	褥瘡発生予防のため、計画的に管理した場合(3月に1回を限度)
	送迎加算(片道)			184円/回		-	ケアプランに基づき送迎を行った場合
	個別リハビリテーション実施加算			240円/日		-	個別のリハビリテーションを実施した場合
	重度療養管理加算			120円/日		-	要介護4又は5の厚生労働大臣が定める状態の方
	入浴加算					50円/回	入浴を行った場合
	リハビリテーションマネジメント加算					330円/月	医師の指示に基づきリハビリテーションの管理が行われた場合
	短期集中個別リハビリテーション実施加算					110円/日	退院(所)後3ヶ月以内に集中的にリハビリを行った場合
	リハビリテーション提供体制加算					20円/日	リハマネ加算算定し当日の利用人数が25名以下の場合(要介護)
	送迎減算					▲47円/片道	事業所が送迎を実施していない場合
	運動器機能向上加算					225円/月	個別に運動器機能向上サービスを行った場合(要支援)
口腔機能向上加算					150円/回	個別に口腔機能向上サービスを行った場合(要支援の場合、150円/月)	
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)					480円/月	上記2つの選択的サービスを複数回または2種類実施した場合(要支援)	
事業所評価加算					120円/月	要支援利用者のみ	

- * 入所利用の場合、介護職員処遇改善加算として、上記料金に3.9%加算されます。
- * 通所利用の場合、介護職員処遇改善加算として、上記料金に4.7%加算されます。
- * 介護職員等特定処遇改善加算として、上記料金に2.1%加算されます。
- * 介護職員等特定処遇改善加算として、上記料金に2.0%加算されます。

その他の	食費	第1段階	300円/日		-	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方、または生活保護等を受給されている方
		第2段階	390円/日		-	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方で、かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
		第3段階	650円/日		-	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む。)が市町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方で、かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
		第4段階	1,700円/日		-	上記以外の方
		昼食	-	-	570円/食	-
	おやつ	-	-	80円/食	-	
料金の	居住費	第1段階	490円/日	-	490円/日	-
		第2段階	490円/日	370円/日	490円/日	370円/日
		第3段階	1,310円/日	370円/日	1,310円/日	370円/日
		第4段階	1,668円/日	377円/日	1,668円/日	377円/日
	日常生活費	50円/日		30円/日	石鹸、歯ブラシ、シャンプー、歯磨き粉、ティッシュ等を希望により提供	
	理髪代	1,300円~3,000円		-	理容日は毎週金曜日、ただし第2週は木曜日	
	私物洗濯代	24~363円/枚(税込)		-	希望者のみ	
	時間超過料			200円/時	家族の迎えまでの時間等の場合	
	ワクチン接種代	実費		-	インフルエンザワクチン等希望者のみ	
	文書料	実費		-	診断書等の発行(料金は内容による) 死亡診断書は5,500円	
	死後処置料	11,000円(寝巻あり) 8,800円(寝巻なし)		-	施設内で処置を行った場合	
	コピー代	30円/枚		-	情報開示時の文書の複写等	